

■ 施設運営 監査結果

◆ 養護老人ホーム

おおむね65歳以上の人で、環境上の問題があり、かつ経済的に困窮しており、自宅において生活することが困難な人が入所できる施設

○養護・一般老人ホーム

	主な施設等名称	所在区	令和3年度文書指摘事項（評価区分A指摘事項）		
			施設運営（入所施設）	経理（財務管理）	入所者処遇
1	博多老人ホーム	東区	なし	なし	<p>（1）身体的拘束に関する事項について 身体的拘束等を実施していない場合でも、身体拘束廃止委員会を3か月に1回以上開催し、その記録を残してください。</p> <p>（2）勤務体制の確保 内部研修の年間計画の策定に当たっては、身体拘束廃止の研修を2回以上、高齢者虐待防止及び人権の擁護に関する研修を1回以上位置づけ、計画的に研修を実施してください。</p>
2	今津創生園	西区	なし	なし	なし

○養護・盲老人ホーム

	主な施設等名称	所在区	令和3年度文書指摘事項（評価区分A指摘事項）		
			施設運営（入所施設）	経理（財務管理）	入所者処遇
1	松月園	南区	なし	なし	実施なし

○視覚・言語障がい者老人ホーム

	主な施設等名称	所在区	令和3年度文書指摘事項（評価区分A指摘事項）		
			施設運営（入所施設）	経理（財務管理）	入所者処遇
1	田尻苑	西区	なし	なし	なし